

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月15日開催の当社第36回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 285,094,410円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,900,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,900,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、田島憲一郎、田島治子、田島哲康、中野秋代、田島通利、山野幹夫、居倉義文、難波哲治、増田恒雄、真鍋彰郭及び飯塚健一を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、富田英孝を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、長野智子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	73,653	59	0	(注)1	可決(92.26%)
第2号議案				(注)2	
田島 憲一郎	72,869	853	0		可決(91.27%)
田島 治子	73,129	593	0		可決(91.59%)
田島 哲康	72,952	770	0		可決(91.37%)
中野 秋代	73,134	588	0		可決(91.60%)
田島 通利	73,133	589	0		可決(91.60%)
山野 幹夫	73,132	590	0		可決(91.59%)
居倉 義文	73,134	588	0		可決(91.60%)
難波 哲治	73,135	587	0		可決(91.60%)
増田 恒雄	72,939	783	0		可決(91.35%)
真鍋 彰郭	72,950	772	0		可決(91.37%)
飯塚 健一	72,949	773	0		可決(91.37%)
第3号議案	72,796	926	0	(注)2	可決(91.17%)
第4号議案	73,654	68	0	(注)2	可決(92.25%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上